

電離放射線個人線量測定業務仕様書

1 業務内容

放射線業務従事者に対して、放射線測定器により被ばく線量を測定し、測定結果を作成する。

2 対象病院

- (1) 川崎市立川崎病院 〒210-0013 川崎区新川通12-1
- (2) 川崎市立井田病院 〒211-0035 中原区井田2-27-1

3 放射線測定器の名称と使用予定数

- (1) 放射線測定器広範囲用（同等品を可能とする） 634個/月
- (2) 放射線測定器手指用（同等品を可能とする） 30個/月
- (3) 放射線測定器中性子用（同等品を可能とする） 26個/月
- (4) 放射線測定器水晶体用（同等品を可能とする） 5個/月

4 測定期間及び単位測定期間

- (1) 測定期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
- (2) 単位測定期間 1か月

5 放射線測定器の登録・変更等

- (1) 年度当初の使用者及び放射線測定器の登録は、病院局総務部庶務課が各病院分をまとめて行う。
- (2) 年度途中における登録内容の訂正、変更、追加、中止、休止等については、各病院担当者が直接行う。

6 放射線測定器の送付及び提出

- (1) 放射線測定器の送付（貸与）は、測定期間開始の3日前までに各病院の科別に仕分けのうえ、各病院に届くようとする。ただし、その3日前の日が、休日及び市の休庁日の場合には、その前日までとする。
- (2) 放射線測定器の測定機関への提出は、原則として、測定期間終了後、15日以内に各病院ごとに行うものとする。止むを得ず、提出が間に合わなかった場合には、その後、速やかに提出するものとする。ただし、年度末については、上記に関わらず、3月31日の放射線測定器の装着が完了次第、速やかに提出するものとし、遅れて追加で提出することは認めないものとする。
- (3) 複数の放射線測定器を使用している者については、放射線測定器の全てを揃えて測定機関への提出を行うものとする。

7 放射線測定器の測定

測定機関は、各病院から放射線測定器が提出された場合、法定基準に則り速やかに測定を行うものとする。

8 測定結果の報告

測定機関は、各病院から提出された放射線測定器の測定結果をまとめ、7日以内に（3月末については速やかに）各病院には帳票で報告し、病院局総務部庶務課には各病院分をまとめて帳票で報告とともに、業務完了届を提出し検査を受けるものとする。

また、次のとおり、CD-Rでの報告もあわせて行うこととする。

- (1) 川崎病院

川崎病院の電算システムにあわせたデータ形式とする。

(2) 井田病院

エクセル形式またはアクセス形式とする。

(3) 病院局総務部庶務課

テキスト形式固定長（別紙1「放射線個人線量取込ファイルデータ領域定義書」のとおり）又はCSV形式とする。放射線個人線量取込ファイルデータの引渡し時の仕様は、別紙2「データ引渡し・読み込み仕様」のとおりとする。

なお、データに関する形式の詳細については別途協議する。

9 委託料の請求

委託料の請求は、測定結果を報告し、業務完了届を提出した後、病院局総務部庶務課の検査が済み次第速やかに請求するものとする。

10 仕様書の内容の変更・追加等

仕様書の内容については、年度途中において病院局総務部庶務課が必要と認める場合、別途、測定機関と協議の上、変更・追加等を行えるものとする。

テキスト形式(固定長)用
放射線個人線量取込ファイルデータ領域定義書

項目名	桁位置	BYTE数	属性	桁	説明
職員コード	1	8	9	8	
資格区分	9	2	9	2	全て01:職員本人
年度	11	4	9	4	西暦。
実効線量4月	15	4	X	4	前ゼロ。小数点も入力。00.0～99.9。以下同じ。外部被ばくの扱い。
実効線量5月	19	4	X	4	
実効線量6月	23	4	X	4	
実効線量7月	27	4	X	4	
実効線量8月	31	4	X	4	
実効線量9月	35	4	X	4	
実効線量10月	39	4	X	4	
実効線量11月	43	4	X	4	
実効線量12月	47	4	X	4	
実効線量1月	51	4	X	4	
実効線量2月	55	4	X	4	
実効線量3月	59	4	X	4	
眼の水晶体4月	63	4	X	4	事故等によるものを除くの扱い。
眼の水晶体5月	67	4	X	4	
眼の水晶体6月	71	4	X	4	
眼の水晶体7月	75	4	X	4	
眼の水晶体8月	79	4	X	4	
眼の水晶体9月	83	4	X	4	
眼の水晶体10月	87	4	X	4	
眼の水晶体11月	91	4	X	4	
眼の水晶体12月	95	4	X	4	
眼の水晶体1月	99	4	X	4	
眼の水晶体2月	103	4	X	4	
眼の水晶体3月	107	4	X	4	
皮膚4月	111	4	X	4	事故等によるものを除くの扱い。
皮膚5月	115	4	X	4	
皮膚6月	119	4	X	4	
皮膚7月	123	4	X	4	
皮膚8月	127	4	X	4	
皮膚9月	131	4	X	4	
皮膚10月	135	4	X	4	
皮膚11月	139	4	X	4	
皮膚12月	143	4	X	4	
皮膚1月	147	4	X	4	
皮膚2月	151	4	X	4	
皮膚3月	155	4	X	4	
FILLER	159	22	X	22	

属性については、文字列全角はN、文字列半角はX、数字は9で表示。

別紙 2

データ引渡し・取込み仕様

1 媒体／記憶容量

CD-R ／ 700MB

2 フォーマット

MS-DOS フォーマット

3 文字タイプ

ASCII

4 データ形式

テキスト形式（固定長）又はCSV形式

5 レコード長

① テキスト形式（固定長）については、180バイトとする。

② 1人につき1レコード作成する。